

令和 7 年 6 月

臨時會議事錄

備北地区消防組合

令和7年6月6日備北地区消防組合議会臨時会を開会した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番 青山 学	2番 堀内 富夫	3番 堀井慎一朗
4番 前田 智永	5番 國利 知史	6番 吉川 遂也
7番 片岡 宏文	8番 竹田 恵	9番 細美 克浩
10番 山田真一郎	11番 藤岡 一弘	12番 増田 誠宏
13番 藤井憲一郎	14番 五島 誠（副議長）	
15番 弓掛 元	16番 保実 治（議長）	

以上16名

2 地方自治法第121条により出席した者の職氏名は、次のとおりである。

管理 者 三次市長 福岡 誠志	副管理 者 庄原市長 八谷 恭介	副管理 者 三次市副市長 細美 健
消防 長 山本 修司	総務課長 茶木 篤紀	予防課長 常島 龍治
警防課長 中岡 紳	通信指令課長 真丸 行成	三次署長 亀山 勝
庄原署長 前田 拓哉	東城署長 永井 勝明	

以上11名

3 議会事務局職員として出席した者の職氏名は、次のとおりである。

総務課課長補佐 児玉 智宏	総務課庶務係長 橋本 政彦
総務課経理係長 山本 陽広	

4 会議に付した事件は、次のとおりである。

議案日程

日 程	議案番号	件 名
第 1		議席の指定について
第 2		議長の選挙について

追加日程		副議長辞職の件
追加日程		副議長の選挙
第 3		会期の決定について
第 4		行政報告
第 5	議案第 7 号	工事請負契約の締結について (高機能消防指令施設整備工事)
第 6	議案第 8 号	工事請負契約の締結について (消防救急デジタル無線システム整備工事)
第 7	議案第 9 号	動産の買入について (高規格救急自動車 2 台)
第 8	議案第10号	動産の買入について (高規格救急自動車用資機材 2 台分)
第 9	議案第11号	備北地区消防組合監査委員の選任の同意を 求めることについて

5 議事の状況は、次のとおりである。

午前10時00分 開会

○副議長（藤井憲一郎君） 御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、庄原市議会議員の改選が行われた関係上、議長でありました堀井秀昭前議長が任期を満了され、現在議長が欠けております。よって、副議長の私、藤井憲一郎が議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まずは、庄原市議会議員の皆様には御当選おめでとうございます。大変な選挙御苦労さまでした。

臨時議会を開催する前に御紹介いたします。

去る4月13日に執行されました庄原市議会議員の改選に伴い、五島誠議員、吉川遂也議員、國利知史議員、前田智永議員、堀井慎一朗議員、堀内富夫議員、青山学議員の7名が消防組合議会議員に就任されましたので、御紹介いたします。

また、同日に執行されました庄原市長選挙において八谷恭介氏が市長に就任され、同時に消防組合副管理者に就任されましたので、御紹介いたします。

それでは、ここで副管理者八谷庄原市長から就任の御挨拶がございます。

〔副管理者庄原市長（八谷恭介君）, 挙手して発言を求める〕

○副管理者庄原市長（八谷恭介君） このたび4月の選挙にて庄原市長に就任いたしました八谷恭介です。

地域の安心・安全を皆様とともにしっかりと守っていくように副管理者としての務めを果たさせていただきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（藤井憲一郎君） ありがとうございました。

続きまして、去る3月31日付で堂本昌二副管理者が退任されたことに伴い、細美健三次市副市長が副管理者となられましたので、御紹介いたします。

それでは、副管理者細美副市長から就任の御挨拶がございます。

〔副管理者三次市副市長（細美健君）, 挙手して発言を求める〕

○副管理者三次市副市長（細美健君） それじゃあ、失礼いたします。

前副市長堂本の後任といたしまして当組合の副管理者を務めさせていただきます、三次市の副市長をしております細美と申します。甚だ微力ではございます

が、市民の安心・安全のために尽くしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（藤井憲一郎君） ありがとうございます。

本日の議会の出席議員数は16名であります。

それでは、ただいまから令和7年備北地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

なお、本日の臨時会は、撮影、録音、録画を許可しております。

それでは、本日の会議録署名者を指名いたします。

会議規則第86条の規定によって、署名者は増田議員及び吉川議員を指名いたします。

それでは、日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

庄原市議会選出議員の改選がありましたので、会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更を行います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（藤井憲一郎君） 異議なしと認めます。

議席は、お手元にお配りしております議席表のとおり変更を指定いたします。

日程第2、議長の選挙を行います。

冒頭紹介いたしましたが、庄原市議会議員の改選が行われた関係上、前議長であります堀井議員が議員任期満了となられましたので、現在当組合議会議長が空席となっております。

よって、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（藤井憲一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名の方法について、動議を求めます。

〔12番 増田誠宏君、挙手して発言を求める〕

○副議長（藤井憲一郎君） 増田議員。

○12番（増田誠宏君） 動議を提出します。

指名者は、五島議員の指名によることを提案いたします。

○副議長（藤井憲一郎君） ただいま増田議員から、指名者について五島議員の指名によるとの提案がございました。

お諮りいたします。

この動議のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（藤井憲一郎君） 異議なしと認めます。

それでは、五島議員が指名することに決定しました。

それでは、五島議員、御指名をお願いいたします。

〔14番 五島誠君、挙手して発言を求める〕

○副議長（藤井憲一郎君） 五島議員。

○14番（五島誠君） 三次市議会保実議員を指名したいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（藤井憲一郎君） お諮りいたします。

ただいま五島議員から指名された三次市選出の保実議員を議長の当選人として定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（藤井憲一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、五島議員から指名されました保実議員が議長に当選しました。

本席から、会議規則第32条第2項により告知をいたします。

ここで議長就任の承諾と御挨拶をお願いいたします。

〔16番 保実治君、挙手して発言を求める〕

○16番（保実治君） このたび皆様の御推挙により議長に就任いたします保実治でございます。

精いっぱい努力してまいりますので、皆様の御協力よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○副議長（藤井憲一郎君） ありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

午前10時7分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（保実治君） 議長を交代いたしました。よろしくお願ひいたします。

休憩中に藤井副議長から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保実治君） 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、藤井副議長の退場を求めます。

（藤井副議長退室）

○議長（保実治君） それでは、辞職願を朗読させます。

○（議会事務局職員） 事務局から失礼します。辞職願を読み上げさせていただきます。

辞職願。令和7年6月6日。備北地区消防組合議会議長様。

このたび組合議会全員協議会における副議長2年間の申合せにより副議長を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。

備北地区消防組合議会副議長藤井憲一郎。

以上でございます。

○議長（保実治君） お諮りいたします。

藤井憲一郎副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保実治君） 異議なしと認めます。

したがって、藤井議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

藤井議員、入室してください。

（藤井議員自席へ）

○議長（保実治君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（保実治君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（保実治君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名の方法について、動議を求める

[5番 國利知史君、挙手して発言を求める]

○議長（保実治君） 國利議員。

○5番（國利知史君） 動議を提出いたします。

指名者は、保実議長の指名によることを提案いたします。

○議長（保実治君） ただいま國利議員から、指名者について議長の指名によるとの提案がありました。

お諮りいたします。

この動議のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（保実治君） 異議なしと認めます。

それでは、議長が指名することに決定しました。

それでは、議長である私、保実治が指名させていただきます。

副議長に庄原市選出の五島誠議員を指名します。

お諮りいたします。

庄原市選出の五島誠議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（保実治君） 異議なしと認めます。

したがって、五島議員が副議長に当選されました。

本席から、会議規則第32条第2項により告知いたします。

ここで副議長就任の承諾と御挨拶をお願いしたいと思います。

〔14番 五島誠君、挙手して発言を求める〕

○14番（五島誠君） 庄原市選出の五島でございます。

保実議長をお支えし、しっかりと議会の権能が発揮できる、そして円滑なる進行、誠実な議会に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（保実治君） 日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保実治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

それでは、次の日程に入ります前に、管理者福岡三次市長から挨拶の申入れがありましたので、これを許します。

〔管理者三次市長（福岡誠志君）、挙手して発言を求める〕

○議長（保実治君） 福岡管理者。

○管理者三次市長（福岡誠志君） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日、令和7年備北地区消防組合議会臨時議会を招集しましたところ、皆様方にはお忙しい中、御参集いただきましてありがとうございます。また、平素より当組合議会あるいは当組合の運営につきましては、皆様の御尽力によりまして安全・安心に導いていただきとることを、この場をお借りして御礼を申し上げる次第であります。

先ほど御紹介がありましたけれども、去る4月13日に庄原市議会議員選挙が挙行されまして、御当選されました皆様、改めましておめでとうございます。当組合議員の構成議員も替わられて、新たに構成議員になられました庄原市議会議員の皆様におかれましては、当組合の発展に御尽力いただきますようよろしくお願

いを申し上げます。また、先ほど保実議長、そして五島副議長が就任をされましたけれども、これまでの御経験というのを遺憾なく發揮していただいて、当組合議会の運営を引き続きよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。これからも、備北地区の住民の皆様の安全であるとか安心という部分につきまして、できる限りの努力をさせていただく所存でありますので、どうか議員各位の格別の御支援と御協力をお願ひ申し上げます。

現在、消防本部・三次消防庁舎を建設しているところでありますけれども、その進捗状況について御報告させていただきます。

建築主体工事などにつきましては、建築基礎工事に取りかかっており、来年3月の完成に向け、着実に進んでいます。新庁舎へ接続する道路インフラにつきましては、南側の県道三次インター線からの拡幅工事や北側の市道276号線の道路改良工事など、移転に向けた関連工事も計画的に進んでいる状況となっています。引き続き、計画的に工事が進捗するようしっかりと進めてまいりたいと思います。

今年は、例年に比べて林野火災が多発しています。3月23日に発生いたしました愛媛県今治市の林野火災におきましては、約481.6ヘクタールの林野を消失し、4名が負傷、27棟の建物に被害が及びました。広島県より緊急援助隊が派遣され、当組合からも3月25日から3月31日まで、2班12名の隊員を派遣し、消防活動を行ったところです。近年、災害の多様化、激甚化が進む中、私たち消防機関には迅速かつ的確な対応力が求められています。当組合におきましても、地域住民の生命、身体、財産を守るため、体制の強化と訓練の充実、さらには装備、資機材の整備など、不断の努力を重ねてまいります。また、少子・高齢化や人口減少といった社会情勢の変化については、消防力の維持、確保にも大きな影響を及ぼしています。このような状況を踏まえ、効率的で持続可能な消防体制の構築に向けた検討も進めています。

本日は、高機能消防指令施設整備工事等の工事受入れや高規格救急自動車等に係る動産の買入れ、また監査委員の選任同意など、地域の安全・安心のため必要不可欠な議案を上程させていただいております。

それでは、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

○議長（保実治君）　日程第4，行政報告を行います。

消防長から行政報告の申出がありました。これを許します。

〔消防長（山本修司君），挙手して発言を求める〕

○議長（保実治君）　山本消防長。

○消防長（山本修司君）　改めまして，皆さんおはようございます。

お許しをいただきましたので，今年に入りましての災害状況，また今年度における消防行政の執行状況について報告させていただきます。

御報告の前に，私ごとではございますが，本年4月1日付で消防長を拝命し，微力ではございますが，この組織を前に向かうべく，誠心誠意努力してまいります。どうか皆様よろしくお願ひ申し上げます。

また，このたび庄原市議会議員改選に伴いまして，備北地区消防組合議会が新たな体制でスタートいたしました。組合議員の皆様方には，これから備北地区消防組合の行政に対しまして御指導，御支援いただきますよう，この場をお借りして心よりお願ひ申し上げます。

行政報告の前に，議員の皆様に御心配をおかけしている，令和5年4月19日に病院内で発生したストレッチャーからの転落事故について説明させていただきます。

令和6年5月に書類送検され，本年4月3日に裁判所から命令文が届きました。その内容は，業務上過失傷害での略式起訴であり，本人と弁護士との協議を重ね，公判請求をすることとなりました。詳細につきましては，係争中であることからこの場で申し上げることはできませんが，公務中の事故であり，さらには救急活動中という特殊な環境下で発生した事故であるため，組織としてこの裁判を支援することにしました。何とぞ御理解のほどよろしく申し上げます。

それでは，お手元にお配りしております資料により御報告させていただきます。

令和7年中の各種件数について，5月31日現在の状況となります，資料1を御覧ください。

今年に入り，管内では43件の火災が発生し，昨年の同時期と比較しますと18件増加しております。また，7名の方が火災により負傷されております。

市別の火災発生状況は，三次市が27件，前年比12件の増加，庄原市は16件，前

年比6件の増加となっております。火災種別では、今年に入り特に建物火災が多く発生し、その原因も電気器具、電気配線、暖房器具、風呂の煙突など、多岐にわたっております。

当組合では、両市消防団と連携し、車両による火災予防広報、両市の御協力による音声告知放送、住宅防火訪問や防火教室など、機会を捉え、防火意識の普及を図り、関係機関とのさらなる連携によって火災の未然防止を強く訴えてまいりたいと思います。

次に、救急・救助の出動状況でございます。

救急は、2,016件出場し、1,903名の方を搬送しており、昨年同期と比較して出場件数で104件、搬送人員で92人増加しております。救助につきましては、23件出動、18名の方を救助し、昨年同期と比較して出動件数で1件減少、救助人員では5名増加しております。

また、高速道路への出動状況でございますが、中国自動車道、尾道松江道に7件出動し、内訳は、中国自動車道が4件、尾道松江道に3件の出動となっております。

ドクターへリの状況につきましては、赤字の部分を御覧ください。

活動件数につきましては14件で、内訳につきましては、広島県のドクヘリが11件、島根県のドクヘリが1件、鳥取県のドクヘリが2件でございます。

次に、資料2を御覧ください。

施設等の整備ですが、庁舎移転に併せて老朽化している通信指令システムの全面改修に伴う工事として、高機能消防指令施設整備工事及び消防救急デジタル無線システム整備工事の入札をそれぞれ実施いたしました。高機能消防指令施設整備工事は、5月19日に一般競争入札を行い、現在の指令システムを構築しているN E C ネッツエスアイ株式会社中国支店1社が応札いたしました。その結果、税込み5億8,850万円で落札し、仮契約に至っております。また、消防救急デジタル無線システム整備工事は、4月25日に随意契約により入札を行いました。その結果、N E C ネッツエスアイ株式会社中国支店が落札し、税込み2億8,600万円で仮契約に至っております。

次に、消防車両の更新について、資料2の3と4の部分を御覧ください。

今年度は、三次消防署甲奴出張所と庄原消防署高野出張所の高規格救急自動車

2台を、去る4月23日に指名競争入札いたしました。甲奴出張所の高規格救急自動車は、平成23年に配備した車両で、配備後14年が経過し、現在の走行距離は約22万4,000キロです。次に、高野出張所の高規格救急自動車は、平成25年に配備した車両で、配備後12年が経過し、現在の走行距離は約27万7,000キロとなっております。これら2台の車両を更新するものでございます。指名競争入札として、3社を指名して入札を行い、広島トヨタ自動車株式会社三次店が落札し、2台分ですが、税込み3,630万円で仮契約に至っております。

あわせて、救急自動車に積載する資機材については、3社を指名し入札を行って、日本船舶薬品株式会社広島営業所が落札し、2台分、税込み2,354万円で仮契約に至っております。なお、高規格救急自動車と、それに積載する資機材の納期につきましては、令和7年、本年12月19日としております。

高機能消防指令施設整備工事及び消防救急デジタル無線システム整備工事は、工事請負契約の予定価格が1億5,000万円以上となること、また2台の救急車両と資機材につきましては予定価格2,000万円以上の動産の買入れとなり、議会の議決に付すべき財産の取得であることから、本臨時会への議案として御審議をお願いしているところでございます。

資料はございませんが、昨年度車両更新いたしました三次消防署の旧高規格救急自動車1台につきましては、K S I 官公庁オークションの公有財産売却システムによる入札を今年5月に行い、37万円で落札されたことを御報告させていただきます。

次も資料はございませんが、職員体制でございます。

本年度採用した3名の職員を、4月7日から約6か月間の予定で広島県消防学校の初任教育課程に入校させております。また、そのほかにも、東京都にあります消防大学校、北九州市にあります救急救命九州研修所、広島市の広島県消防学校に職員を入校させ、専門的な知識や技術を習得させていく予定であります。

救急救命士の養成につきましては、昨年度採用した職員のうち、1名が救急救命士の国家試験に合格しており、約1か月の病院実習を経て、救命士として救急活動に従事します。そして、今年度は、救急救命九州研修所へ1名の入所を予定しております。救急需要の増加と救急処置の高度化が進む中、住民の皆様の要望に応えられるよう救急業務の取組を図ってまいります。

また、本年度予定しております主な訓練と行事ですが、7月23日、広島市で中国地区消防救助技術指導会が、10月18日には、ここ、三次市において広島県総合防災訓練が開催されます。三次市危機管理課と連携を図り、自主防災組織、消防団、そして医療関係者などの参加をいただいて、実のある訓練を企画いたします。また、11月1日、2日の両日、鳥取県で中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練が開催され、当組合からも参加をする予定であります。

そのほか、各消防署、出張所において、消防団、自主防災組織、地域の皆さんと連携し、各種災害を想定した訓練を実施し、防災意識の高揚と災害時の連携強化を図ってまいります。

終わりになりましたが、構成市の厳しい財政事情を踏まえ、経費の節減と機械器具の愛護、そして事故防止を強く心がけ、今後も訓練に訓練を重ね、市民の皆様の安心・安全確保のため、職員一丸となって職務に邁進する所存でございます。引き続き、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして行政報告とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（保実治君） 行政報告について質疑がありますか。

〔12番 増田誠宏君、挙手して発言を求める〕

○議長（保実治君） 増田議員。

○12番（増田誠宏君） じゃあ、通告をしておりますので、行政報告に関連しまして質問をさせていただきます。

昨今三次町、畠敷町と住宅火災が連続しており、隣接家屋への延焼も発生しています。先ほど管理者より、3月の完成に向けて関連工事も含めて着実に新庁舎の建設のほう進んでるということでございましたが、こうした中で、三次消防署の大きな移転に伴い、新庁舎から市街地方面の出動に際しては、市道を経由して芸備線中原踏切を横断する経路が主要なルートとされています。特に、中原踏切経由の市道について、現在地からの遅れを最小限にして、安定的に出動する必要があります。踏切遮断機が長時間作動していると、待機が必要になり、出動に支障を来すおそれがあります。この点について、以下の事項を確認いたします。

JR西日本との間で、緊急走行時における安全な踏切横断に関する協定等は締結されているのか。また、消防本部の指令室とJR西日本の運行指令との間で、

緊急時のホットラインや情報連絡の構築はされているのか。また、連携訓練等は実施されているのか、またいくのか。さらには、踏切の非常ボタンが操作されるなどして長時間にわたり踏切が封鎖されるような場合、踏切付近のはしご車を含む緊急車両が退避できるスペース等は確保されているのか。つまり緊急車両が転回、元へ戻る方向ですよね、転回せざるを得ない状況に備え、周辺道路の空間確保などの対策は講じられているのかお尋ねします。

2点目として、駅前の国道183号は、現在4車線化及び周辺道路の改良が進められております。先ほど管理者より、3月へ向けてアクセス道も整備されてるということだったんですが、国道のほうですね、国道のほうで、特に三次警察署前交差点から中原踏切にかけての区間は、主要な市道経路であります。現在進められている道路改良事業について、新庁舎の移転に間に合う見込みになっているのか、県及び市の調整状況についてお伺いします。

以上、2点でございます。

〔消防長（山本修司君）, 挙手して発言を求める〕

○議長（保実治君） 山本消防長。

○消防長（山本修司君） 今の議員の質問について答弁していきたいと思います。

まず、1点目。3つありがとうございましたが、まずJR西日本との協定につきましては、平成21年7月に鉄軌道災害時の安全管理体制の確保等に関する覚書の締結というものを結んでおります。しかしながら、踏切横断に関するものについては、その中には含まれておりません。

その1点目のイ、通信指令センターとの緊急時のホットラインについての質問ですけども、その保線区と情報連絡体制というものは構築されております。また、合同訓練につきましては、毎年三次消防署と三次鉄道部で訓練を繰り返し、毎年1回なのですから、今まで実施してきた経緯がございます。そして、その都度マニュアルを検証し、見直しを図っているところでございます。

3つの踏切が長時間封鎖される場合の緊急退避するスペースというところでございますが、これにつきましては、現在のところはありません。しかしながら、我々がこれまで災害出動で行ってきたことにつきましてちょっと説明を申し上げると、災害出動車両が現場で転回せざるを得ない場合について、道路狭隘な

部分、そういったところも含めてですけども、こちらにつきましては、警察官と協力して、警察官が一般車両をはかして、その後、出動隊員がしっかり誘導して後退をする、そして転回スペースがある区域まで安全に後退させる、そういったところで対応をしております。

引き続き、2点目の183号線の4車線工事につきましては、広島県北部建設事務所において工事が進められており、現在、三次警察署前交差点から中原踏切までの市道中原下本谷線の付け替え工事に着手したところでございます。付け替え工事については、年内の完成見込みということを聞いております。

また、三次市では、中原踏切から南側約80メーターの歩道工事を今年度中に完成するというふうに計画されております。新庁舎の周辺道路の整備については、関係機関と情報を共有しております、開設後の緊急車両の円滑な通行に向けて調整を図っているところでございます。

補足となりますけども、本年2月から1年間の計画で、三次消防署による中原踏切の警防調査というものを実施しております。毎月第2週の1週間、滞留車両の調査、渋滞状況の実態を把握するため、朝晩のラッシュ時、各1時間を調査して、その結果を踏まえ、中原踏切の警防計画を作成する予定でございます。また、さらに4車線工事が完成した次第、新たな調査を実施し、警防体制を充実し、安全な運行に努めてまいります。

以上です。

○議長（保実治君） よろしいですか。

ほかに。

〔11番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める〕

○議長（保実治君） 藤岡議員。

○11番（藤岡一弘君） それでは、通告に従い、2点質問させていただきます。

まず、1点目、先ほど行政報告からもございました多発する火災の原因と今後の対策について質問をいたします。

前回消防議会定例会の行政報告または新聞報道の中で、現在三次市内において火災が多発しており、そのうち約半数は建物火災であるというふうにございました。空気が乾燥し、また火災が発生しやすい様々な要因があると思いますが、市民の方々に火災を防ぐ意識を持っていただくためにも、最近発生している建物火

災の原因、そして今後市民の皆さんへの周知というものが必要であると考えます。やはり火災が発生いたしますと、そういうときに対策をどのようにしようかというような危機意識が高まるということもございますので、この機会を逃さず、市民の方々へ周知が必要であると思います。先ほど行政報告の中で音声告知放送など、様々なツールを使ってしているというふうに報告もございましたが、最近の建物火災の原因と今後の周知について対策を伺います。

2点目でございます。備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎の接続道路について。

先ほど福岡管理者のほうから、接続道路については計画どおり南、北、2方向の道路の建設が進んでいるというふうにございました。こちら、新庁舎から三次市内へ向けて出動する2方向の接続道路の整備が行われている中、やはりこの新庁舎が高台に位置するということもございまして、路面の凍結、積雪への対策を計画する必要があると考えております。新庁舎完成後の接続道路における冬季への対策を伺います。

以上、2点でございます。

〔警防課長（中岡紳君）, 挙手して発言を求める〕

○議長（保実治君） 中岡警防課長。

○警防課長（中岡紳君） 失礼します。警防課長をしてます中岡といいます。よろしくお願いします。

藤岡議員から質問があった建物火災に係る原因、その対策ということでお答えをさせていただきます。

先ほど消防長の行政報告と重複することがほとんどになりますが、今年の6月5日現在、備北消防全体の火災件数、これが45件、前年比17件増となっております。そのうち建物火災ですが、現在17件、これは三次市、庄原市合わせてです。前年比9件増となっており、内訳は、三次市12件、庄原市5件という状況です。

主な出火原因としては、電気配線や電気製品によるもの、リチウムイオン電池、ストーブやコンロ、様々です。我々消防が行う火災原因調査は、火災原因を突き詰め、その最終目標、これは、類似火災を発生させないということになります。

火災原因を調査する中で、火種となったものとその周りにあった可燃物、この

因果関係を現象、状態、行為から検討するのが火災原因調査です。特に、電気設備、製品火災などは、人の行為によるものよりも現象や状態、これが関係しているものが多く、この場合は、具体的に製造業者等に情報提供し、改善策を促すことでの出火防止を図っております。また、人の行為、例えば天ぷら鍋を火にかけて放置したまま火災になった、このようなものについては人の行為が関わったものであり、先ほど消防長が申しましたとおり、危機意識を醸成するため、継続的なホームページ掲載、ユーチューブ配信などを活用した広報、さらに住宅訪問を行っておりますが、この中で対面する機会を捉えて、口頭で具体的に指導をさせていただいています。

また、子供の火遊び、これらに関しては、消防フェスタなど、子供たちが集まる場で、ただ単に火を使ってはいけないということだけではなくて、火をちゃんとコントロールできるようになるまで一人で火を使わない、火の正しい使い方を含めた教育を行うようにしております。

全国的に火災件数、これは減少傾向であり、これは、電化住宅の普及また火気使用設備の安全性向上、これが起因したものと考えます。その反面、想像できると思いますが、一昔のように、たばこや仏壇の燈明、煙突破損など、裸火で出火していたものから、裸火を使わない安心感から、思いも寄らない危険性の認知、これは電気火災、トラッキングとかそういうものになりますが、こういう事案によって火災が発生しているという部分が認識不足というところもあると思います。今後一層、人の行為による出火防止、これをはじめ、先ほど言いました思いも寄らない特異な火災事例になりますが、このような情報を積極的に公表し、火災予防を推進してまいりたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

〔総務課長（茶木篤紀君）、挙手して発言を求める〕

○議長（保実治君）　茶木総務課長。

○総務課長（茶木篤紀君）　2点目の議員の質問にお答えします。

現在整備を行っております新庁舎へ接続する2路線につきましては、市道として整備を行っているものです。冬季の凍結、積雪時におきましては、市道管理による除雪や融雪剤の散布を行うこととしております。また、消防としましても、道路状況の把握に努めるとともに、必要に応じて車両へのタイヤチェーンの装着

などを行うよう考えております。

以上です。

○議長（保実治君） よろしいですか。

これにて質疑を終結いたします。

日程第5，議案第7号工事請負契約の締結について（高機能消防指令施設整備工事）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（細美健君），挙手して発言を求める〕

○議長（保実治君） 細美副管理者。

○副管理者三次市副市長（細美健君） ただいま御上程になりました議案第7号の工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

本案は、平成23年8月から運用開始しました高機能消防指令施設の装置が耐用年数を超えて運用していることから、消防本部・三次消防署新庁舎建設事業と併せて全面的な機器更新を行い、消防機能の体制強化を図るものであります。

本工事につきましては、令和7年5月19日に一般競争入札を執行いたしまして、1社による入札の結果、5億8,850万円、落札率95%でNECネットエスアイ株式会社中国支店が落札いたしました。よって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、組合議会の議決を求めるとしてあります。よろしく御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（保実治君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保実治君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保実治君） 討論なしと認めます。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保実治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号工事請負契約の締結について（高機能消防指令施設整備工事）は原案のとおり可決をいたしました。

日程第6、議案第8号工事請負契約の締結について（消防救急デジタル無線システム整備工事）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（細美健君）, 挙手して発言を求める〕

○議長（保実治君） 細美副管理者。

○副管理者三次市副市長（細美健君） ただいま御上程になりました議案第8号の工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

本案の消防救急デジタル無線システム整備工事は、消防本部・三次消防署移転に伴い、新庁舎から高谷山基地局へ多重無線回線を構築し、災害時の基地局アプローチ回線を現有の有線回線と冗長化し指令系統を強化するものです。また、高位山基地局に共通波無線設備を増設し、無線エリアを拡大させ、機能強化を図るものであります。本工事につきましては、随意契約による入札を令和7年4月25日に執行し、1社による入札の結果、2億8,600万円、落札率98.3%でNECネットエスアイ株式会社中国支店が落札いたしました。よって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、組合議会の議決を求めるようとするものであります。よろしく御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（保実治君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保実治君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保実治君） お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保実治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号工事請負契約の締結について（消防救急デジタル無線システム整備工事）は原案のとおり可決いたしました。

日程第7，議案第9号動産の買入について（高規格救急自動車2台）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（細美健君）, 挙手して発言を求める〕

○議長（保実治君） 細美副管理者。

○副管理者三次市副市長（細美健君） ただいま御上程になりました議案第9号の動産の買入についてを御説明申し上げます。

本案は、甲奴出張所と高野出張所に配置しております高規格救急自動車を更新しようとするもので、甲奴出張所の高規格救急自動車は、令和7年度で購入後14年が経過し、走行距離が約22万キロ、高野出張所の高規格救急自動車は、購入後12年が経過し、走行距離が約27万キロで、いずれの車両も老朽化が進んでいることから、更新しようとするものであります。

3社を指名し、4月23日に入札を執行しました結果、金額3,630万円、落札率84.8%で、広島トヨタ自動車株式会社三次店が落札いたしました。よって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、組合議会の議決を求めようとするものであります。よろしく御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（保実治君） 質疑を行います。

〔12番 増田誠宏君, 挙手して発言を求める〕

○議長（保実治君） 増田議員。

○12番（増田誠宏君） では、今回の契約案件ですけど、先ほど提案理由の説明の中ありましたので、関連して質問させていただくのですが、高野出張所のほうですか、27万キロというような御説明があったと思うんですが、結構なキロ数を走っている部分がありまして、更新のタイミングとしてもう少し早いほうがいいのかなという部分もあるんですが、そのあたりどうなのかということなんですが、昨年ですか、昨年の例月出納検査の中でも吉舎出張所の救急車の修理費等それなりの金額がかかって、その後更新したというふうなことがあったと思うんですが、そういう部分で、費用の面もありますし、もちろん出動の途中で故障したりとかということはあってはいけないんで、そのあたり、更新のタイミングについてのお考えについて少しお聞かせください。

〔警防課長（中岡紳君）, 挙手して発言を求める〕

○議長（保実治君） 中岡警防課長。

○警防課長（中岡紳君） 失礼します。今の増田議員の質問にお答えをさせていただきます。

こちら、更新計画を策定しております。救急車については15年、20万キロを基準というふうにしております。ただ、これ、昨年度、今議員がおっしゃられたとおり、救急出動については年間4,000件を超えて、消防署については2台で運用しています。出張所については1台です。これについて、御存じのとおり、うち4,000件を超える救急で、さらに面積自体が広範囲になりますので、おおむね10年でどの車両も20万キロに到達するというふうな状況になっております。

ただ、20万キロに到達して、13台の車両をその20万キロ来たからすぐっていうことになると、1台が2,000万円近くする車両になりますので、そこら辺は、第1出動車両である消防署と7出張所の10台は、去年の計画でおおむね10年をめどに更新をさせていただくというふうに計画を変えております。この10年の根拠としては、救急資機材の耐用年数が8年になります。この8年を過ぎると、例えばAEDなどは、もし電気ショックができなければ、メーカー保証ができないというようなこともありますので、8年、本当は8年というところでくくりたいのですが、10年ということで計画変更をさせていただいております。

以上です。

○議長（保実治君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保実治君） これにて質疑を終わります。

討論願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保実治君） お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保実治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号動産の買入について（高規格救急自動車2台）は原案のとおり可決いたしました。

日程第8，議案第10号動産の買入について（高規格救急自動車用資機材2台分）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（細美健君），挙手して発言を求める〕

○議長（保実治君） 細美副管理者。

○副管理者三次市副市長（細美健君） ただいま御上程になりました議案第10号の動産の買入についてを御説明申し上げます。

本案は、議案第9号で買入れをいたしました高規格救急自動車2台の資機材について更新しようとするものであります。

3社を指名し、4月23日に入札を執行しました結果、金額2,354万円、落札率96.1%で、日本船舶薬品株式会社広島営業所が落札をいたしました。よって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、組合議会の議決を求めるものであります。よろしく御審議の上、御可決いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（保実治君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保実治君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保実治君） お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保実治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号動産の買入について（高規格救急自動車用資機材2台分）は原案のとおり可決いたしました。

日程第9，議案第11号備北地区消防組合監査委員の選任の同意を求めるについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、吉川遂也議員の退室を求めます。

（吉川議員退室）

○議長（保実治君） 提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（細美健君）, 挙手して発言を求める〕

○議長（保実治君） 細美副管理者。

○副管理者三次市副市長（細美健君） ただいま御上程になりました議案第11号備北地区消防組合監査委員の選任の同意を求めるについてを御説明申し上げます。

本案は、5月13日に備北地区消防組合議会議員選出の監査委員から辞表が提出され、現在空席となっているため、庄原市東城町小奴可548、吉川遂也議員を監査委員として選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、組合議会の同意を求めるようとするものであります。よろしく御審議の上、御同意いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（保実治君） 本件は人事案件でございます。

先例により、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保実治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号備北地区消防組合監査委員の選任の同意を求めるについて、これに同意することに決しました。

吉川議員、入室お願いします。

（吉川議員自席へ）

○議長（保実治君） 以上で本臨時会に提出された付議事件は終了いたしました。

これにて令和7年備北地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年6月6日

備北地区消防組合 議会前副議長 藤井憲一郎

議会新議長 保実治

議事録署名者 増田誠宏

議事録署名者 吉川遂也